



新規就農者支援の内容

相談

渡島農業改良普及センターとJA新はこだて、町農業委員会、町農林課の4者で組織する「八雲町農業担い手育成センター」が農業体験・研修の受け入れから就農後の子育てや住宅、買い物、通院といった衣食住に関わる生活全般、作物の選択や資材の購入、補助事業や資金の活用に至るまで、親身になってアドバイスします。

研修

北海道から地域の指導者として認定を受けた10名の指導農業士と6名の農業士の指導などのもとで、およそ2年間、プロ農家として自立するために必要な農業技術の知識や経営管理手法などについて学びます。研修中は「農業研修者支援住宅」を提供するほか、国の「新規就農者育成総合対策支援事業」などを活用して、生活に必要な資金を支援します。

住宅

研修期間中から新規就農後、経営が安定するまでは、町営の「農業研修者支援住宅」を家賃6,300円～6,600円/月で提供します。多くの研修生や新規就農者がこの住宅で生活をしながら、将来の夢を育みました。

補助金等

町内での就農が決まると、町から運転資金などに使える「新規就農支援資金」最大500万円を融資します。この資金は借り入れ後10年間営農を継続することで、償還が免除されます。

また、就農から経営が安定するまでの3年間は、国の「新規就農者育成総合対策支援事業」により、毎年150万円の給付を受けることができます。この資金は夫婦で就農した場合には1.5倍の225万円の交付を受けることができます。